

市町村コード
272060
大阪府 都道府県
泉大津市 市町村

法人市民税領収済通知書Ⓒ

口座番号	加入者名
00900-2-960084	泉大津市会計管理者

所在地及び法人名

年度	※ 処 理 事 項	管理番号

事 業 年 度	申告区分
から まで	

法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合 計 額	05											

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
指 定 金 融 機 関 名 (取りまとめ店)	泉大津市指定金融機関	
取りまとめ局	〒539-8794 大阪貯金事務センター 集	

上記のとおり通知します。 (市保管)

市町村コード
272060
大阪府 都道府県
泉大津市 市町村

法人市民税納付書Ⓒ

口座番号	加入者名
00900-2-960084	泉大津市会計管理者

所在地及び法人名

年度	※ 処 理 事 項	管理番号

事 業 年 度	申告区分
から まで	

法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合 計 額	05											

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
日 計	口 円	

上記のとおり通知します。 (金融機関または郵便局保管)

市町村コード
272060
大阪府 都道府県
泉大津市 市町村

法人市民税領収証書Ⓒ

口座番号	加入者名
00900-2-960084	泉大津市会計管理者

所在地及び法人名

年度	※ 処 理 事 項	管理番号

事 業 年 度	申告区分
から まで	

法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合 計 額	05											

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
-------	-------	-----------------------

上記のとおり領収しました。 (納税者保管)

◎この納付書は、3枚1組になっていますので、切り離さずに提出してください。

御 注 意

- (1)この納付書は、法人等（法人及び法人でない社団又は財団）が法人市民税を納付する時に必要事項を記入し、使用するものです。
- (2)納期限までに税金が完納されないときは、その翌日から完納の日までの期間の日数に応じ税額（1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。）に年14.6%（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合（以下「特例基準割合」という。）が年7.3%の割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6%の割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあつては当該特例基準割合に年1%の割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合）とします。）を乗じて計算した額の延滞金を徴収します。
- なお、計算した延滞金額の100円未満の端数または全額が1,000円未満のときは切り捨てます。
- (3)証券納付の場合で、証券金額の支払いがない時は、本領収証書は失効します。
- (4)この領収証書は5年間大切に保存してください。

下記の納付場所へ納期限までに納めてください。

【納付場所】（令和元年12月現在）

- ◎泉大津市指定金融機関派出所（市役所内）
- ◎三井住友銀行・りそな銀行・池田泉州銀行・大阪信用金庫の各本支店
- ◎三菱UFJ・みずほ・紀陽・南都・三井住友信託・関西みらいの各銀行の本支店
いずみの農業協同組合・商工組合中央金庫・近畿労働金庫・近畿産業信用組合・ミレ信用組合の各本支店
- ◎大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山の各府県内のゆうちょ銀行および郵便局